

八日市商工会議所 「ブランディング促進補助金」 発注先登録事業者の募集について

八日市商工会議所「ブランディング促進補助金」の発注先となる登録事業者を募集いたします。

登録事業者は、同補助金の「採択事業所」から発注を受けることができます。

登録をご希望の方はお申し込みください。

募集期間	令和7年7月11日(金)～7月22日(火) ※これ以降も随時受付しますが、ブランディング促進補助金の公募開始時には、7/22(火)までに申し込んだ事業者のリストを「発注先登録事業者」として公表します。
対象者	滋賀県内に事業所を有する中小企業（大企業は除く）
登録内容	ブランディング促進補助金の下記の対象経費に関する事業内容 ☐ ロゴデザイン制作 ☐ キャラクターデザイン制作 ☐ コピーライティング ☐ チラシ等のデータ制作（リーフレット等を含む） ☐ チラシ等の印刷 ☐ 販促品（ノベルティグッズ等）の制作 ☐ 広告掲載 ☐ 新聞折り込み（市内配布に限る） ☐ ポスティング（市内配布に限る）
申込方法	右 QR コードから申込みください。 
注意事項	・登録しても必ず発注があるとは限りません ・採択者との取引により発生するトラブルや損失・損害について、八日市商工会議所は一切責任を負いません ・登録事業者は、当補助金の目的を理解し、採択者に対してその目的に沿った対応を行ってください ・補助要件として、制作するチラシ・リーフレット・広告に『 <u>八日市商工会議所の補助金を利用して作成しました</u> 』の文言を入れる必要があります。ご承知おください。

※ブランディング促進補助金については、別紙資料を参照ください。

お問合せ 八日市商工会議所（担当：田附） TEL：0748-22-0186